



|A|N|N|U|A|L| |R|E|P|O|R|T|

2024

一般社団法人
日本経済団体連合会

ご挨拶

日本経済は継続的な賃金引上げのモメンタム、投資の拡大などに支えられ、成長への力強い一歩を踏み出しています。日本銀行は大規模金融緩和からの政策変更を決定しました。2024年はこの上向きのモメンタムを加速させ、30年来のデフレからの完全脱却を実現する歴史的な転換の年にしたいと考えています。そのために「成長と分配の好循環」に資する活動を多面的に展開していく所存です。

成長に向けては、科学技術の開発・実装を推進し、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）、スタートアップ振興等を中心に官民連携で国内投資を促進します。また、分配の観点からは、経済社会の担い手となる分厚い中間層の形成に向けて、「マクロ経済政策」「社会保障・税制」「労働政策」の三つの政策分野について、全体感をもって一体的に取り組みます。とりわけ若い世代の将来不安を払拭するために、公平・公正で安心な全世代型社会保障制度改革が急務です。さらに、構造的な賃金引上げに向けて、賃金と物価の好循環の実現に取り組みます。2024年の春季労使交渉では、多くの大手企業で1万円以上のベースアップや5%を超える賃金引上げなど、昨年を大きく上回る回答が相次ぎました。中小企業の賃金引上げとその環境整備に向けて、取引適正化をソーシャルノルム（社会的規範）として浸透させるため、経団連の企業行動憲章を改定して、「パートナーシップ構築宣言」の趣旨を盛り込みました。宣言の実効性確保を促進します。

世界に目を転じれば、ロシアによるウクライナ侵略、中東情勢など、国際情勢は混迷の度合いを増しています。また、2024年は世界的な選挙の年で、先を見通すことが一



層困難になっています。そうしたなかで、日本が、経済安全保障にも配慮しながら自由で開かれた国際経済秩序の再構築を訴え、主体的な外交を展開することは非常に重要です。経団連は民間経済外交を積極的に展開し、先進国間の連携およびグローバルサウスとの対話を強化してまいります。

さらに、新たな試みとして、2040年に目指すべきわが国経済社会の姿を「Future Design 2040」（仮称）として中長期ビジョンを策定し、国内外の幅広いステークホルダーに発信することとしました。

本年も経団連は、“from the social point of view（社会性の視座）”、科学的・論理的・客観的な視点に立ちながら「サステイナブルな資本主義の実践」に向けて取り組んでまいります。会員の皆さまには、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人 日本経済団体連合会

会長 十倉 雅和

目次

- 1 2023年度の主な活動
- 2 2024年度 事業方針
- 5 Policy & Action TOPICS
- 14 役員等
- 15 機構図
- 16 ファイナンシャルレポートと沿革

2023年度の主な活動 ＜提言・報告書ほか＞

2023年

- 4月11日・大規模災害に負けない持続可能な社会の構築
 - ― 国土強靱化基本計画改定に向けて ―
 - ・Entertainment Contents ∞ 2023
 - ― Last chance to change ―
- 4月20日・B7東京サミット 共同提言
- 4月22日・G7倉敷労働雇用大臣会合 B7・L7 共同声明
- 4月26日・サステイナブルな資本主義に向けた好循環の実現
 - ― 分厚い中間層の形成に向けた検討会議 報告 ―
 - ・採用と大学教育の未来に関する産学協議会 2022年度報告書
 - ― 産学協働で取り組む人材育成としての『人への投資』 ―
- 5月10日・日韓・韓日未来パートナーシップ基金の今後の運営について
- 5月16日・データ利活用・連携による新たな価値創造に向けて
 - ― 日本型協創DXのリスタート ―
 - ・データによる価値協創宣言
 - ・農業の成長産業化に向けた提言
 - ・DX時代の労働安全衛生のあり方に関する提言
- 5月30日・スタートアップ躍進ビジョン レビューブック2023
- 5月31日・成長と分配の好循環を実現する
 - ― 2023年度事業方針 ―
- 6月9日・AI活用によるSociety 5.0 for SDGsの実現に向けて
- 7月5日・第12回アジア・ビジネス・サミット共同声明
- 7月6日・日本ブラジル経済合同委員会 日伯経済関係の推進に向けた共同声明
- 7月21日・夏季フォーラム2023 総括文書
 - ― 資本主義の再構築と人材育成 ―
- 9月12日・令和6年度税制改正に関する提言
 - ― 持続的な成長と分配の実現に向けて ―
 - ・2023年度規制改革要望
 - ― 日本経済にダイナミズムを取り戻す ―
- 10月10日・第26回日本トルコ合同経済委員会 共同声明
- 10月17日・中長期視点での全世代型社会保障の議論を求める
 - ・AI活用戦略Ⅱ
 - ― わが国のAI-Powered化に向けて ―
 - ・政治との連携強化に関する見解
 - ・主要政党の政策評価 2023
 - ・サステナブルな商品・サービス選択の推進
 - ― 共感・応援消費を通じた社会課題解決 ―
- 11月6日・二国間クレジット制度（JCM）の一層の活用に向けてパートナー国・地域の拡大と公的支援の改善・拡充を求める
 - ・経団連カーボンニュートラル行動計画 2050年カーボンニュートラルに向けたビジョンと2023年度フォローアップ結果 総括編（2022年度実績）〔速報版〕
- 11月14日・日ASEAN友好協力50周年に際してのメッセージ
 - ― ルールに基づく自由で開かれた市場を協創・拡大し、世界に貢献する ―
 - ・市場環境の変化に対応した情報通信政策の在り方に関する意見

- 11月15日・第9回日中企業家及び元政府高官対話 共同声明
- 11月29日・日本メルコスールEPAの早期実現を求める
 - ― シンポジウムを終えての声明 ―
- 12月11日・第33回日本メキシコ経済協議会 共同声明
- 12月12日・経団連生物多様性宣言・行動指針
 - ・内発型の地域づくりに向けた地域経済活性化
 - ― 人口減少・経済社会の変化を踏まえた地域連携のあり方 ―
- 12月16日・アジア・ゼロエミッション共同体構想に関するASEANビジネス諮問評議会（ASEAN-BAC）、経団連、東アジア・アセアン経済研究センターの共同声明

2024年

- 1月1日・官民連携でデフレから完全脱却し、「成長と分配の好循環」を実現する
 - ― 経団連会長新年メッセージ ―
- 1月11日・第30回 経団連・韓経協首脳懇談会 共同声明
- 1月16日・2024年版 経営労働政策特別委員会報告
 - ― デフレ完全脱却に向けた「成長と分配の好循環」の加速 ―
 - ・役員・従業員へのインセンティブ報酬制度の活用拡大に向けた提言
 - ・労使自治を軸とした労働法制に関する提言
 - ・第3回企業行動憲章に関するアンケート結果
- 1月17日・構造的な賃上げによる経済好循環の実現に向けて
 - ― 価格転嫁など取引適正化の推進 ―
 - ・サイバー分野における官民連携に関するNCABと経団連の協力覚書
- 2月6日・日米DDE民間作業部会 共同声明2024
- 2月20日・博士人材と女性理工系人材の育成・活躍に向けた提言
 - ― 高度専門人材が牽引する新たな日本の経済社会の創造 ―
 - ・グローバルな市場創出に向けた国際標準戦略のあり方に関する提言
 - ・経済安全保障分野におけるセキュリティ・クリアランス制度等に関する提言
 - ― 有識者会議最終とりまとめを踏まえて ―
- 3月14日・第51回東亜経済人会議共同声明
- 3月19日・成長と分配の好循環の実現に資する経済・財政運営
 - ― 次期経済・財政再生計画に向けた提言 ―
 - ・複雑さを増す世界におけるOECDへの期待
 - ― わが国のOECD加盟60周年にあたって ―
 - ・宇宙基本計画の実行に向けた提言
 - ・循環型社会形成自主行動計画
 - ― 2023年度フォローアップ調査結果 ―
 - ・重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律案の早期成立を求める
- 3月29日・仕事と育児との両立支援 事例集
 - ― 男性の家事・育児の促進に向けて ―

2024年度 事業方針

今こそデフレから完全脱却し、成長と分配の好循環を実現する

日本経済は歴史的な転換点を迎えている。日本銀行が大規模金融緩和政策を変更する中、今こそ 30 年来のデフレからの完全脱却を目指して、経済社会の変革を促し、成長と分配の好循環に資する活動を多面的に展開していく。そこで、賃金と物価の好循環を実現し、持続的な経済成長につなげる。また、科学技術イノベーションの創出、生産性向上を図り、わが国産業の国際競争力強化に向けて、経済界自らが行動し、攻めの経営に取り組む。

まずは、気候変動を起因とする生態系の崩壊、頻発化・激甚化する自然災害、格差の拡大・固定化・再生産といった相互に関連する深刻で複雑な社会課題の解決を通じた成長を目指す必要がある。グリーントランスフォーメーション、デジタルトランスフォーメーション、AI、スタートアップ振興等を中心に官民連携で国内投資を促進する。同時に、最先端の科学技術が持つ負の側面への対処についてもイノベーションの育成と倫理の適切なバランスに配慮しつつ不断の検討が必要となる。

他方、分配面においては、「持続可能な資本主義」の実現を支え、経済社会の中心的な役割を担う「分厚い中間層」の形成に向けて、マクロ経済政策、社会保障・税制、労働政策の三つの分野に一体的に取り組んでいく。中小企業を含む構造的な賃金引上げ、多様で柔軟な働き方の実現に向けた環境整備を進めるとともに、若い世代の将来不安を払拭するために、公正・公平な全世代型社会保障の構築を急ぐ必要がある。

また、活力あふれる地域経済社会の実現とわが国全体の持続可能性、強靱性を高める観点から、国と地方のあり方等について検討する。

さらに、世界が混迷の度を深める中、自由で開かれた国際経済秩序を再構築することがかつてなく重要となっている。経済安全保障の確保に努力する一方、自由な経済活動を出来る限り維持すべく、民間経済外交を積極的に展開する。

以上の観点に加え、深刻な少子高齢化が進む中であって、高齢化がピークを迎える 2040 年を目途としたわが国経済社会のビジョン「Future Design 2040」（仮称）を策定し、国内外の幅広いステークホルダーに発信する。

記

1. 2040 年に向けたわが国経済社会のビジョン「Future Design 2040」（仮称）の検討

- デフレ脱却後も成長と分配の好循環を継続させ、活力ある日本であるよう、持続可能性と公正・公平の視点から、高齢者数がピークを迎える 2040 年頃の経済社会のあり方を示し、バックカスティングにより、その実現に向けた道筋を明らかにする。

2. 科学技術・イノベーションを通じた持続的な経済成長の実現

(1) グリーントランスフォーメーション（GX）

- 環境分野におけるサステナビリティ確保に向け、グリーントランスフォーメーション、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブを一体的に推進する。
- 2050 年カーボンニュートラルの実現を目指し、投資の予見可能性を高める環境を整備し、多様な技術の開発・社会実装に向けた官民の投資を最大限引き出す。成長志向型カーボンプライシング構想やサステナブル・ファイナンスなどの政府の検討への参画、アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想のさらなる具体化等を通じ、産業競争力の維持・強化および持続的な経済成長につながる形で GX を着実に推進する。
- 再生可能エネルギーの主力電源化に加え、安全性を大前提とした原子力の積極的活用に向け、既設プラントの着実な再稼働、高温ガス炉・高速炉等の革新炉開発・建設の具体化、核融合開発・産業育成の加速等に取り組む。また、需要増等への柔軟な対応も見据えつつ、次期エネルギー基本計画や電力システム改革の検証の議論に参加し、エネルギーの安価・安定供給が確保できるエネルギーシステムの構築を推進する。
- 設計・製造段階から再資源化までのバリューチェーン全体での事業者間の連携強化や、地方自治体、スタートアップも含む官民の協力を推進するとともに、経済成長、産業競争力強化に資する施策の構築に取り組み、国際的にも先進的な循環型社会の形成に取り組んできたわが国の強みを活かしたサーキュラーエコノミーの実現を目指す。
- 「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」の目標実現等を目指し、経団連自然保護協議会と連携しながら、ネイチャーポジティブ経営の普及に取り組むとともに、自然保護・生物多様性保全に向け実効性の高い活動を展開する。

(2) デジタルトランスフォーメーション（DX）

- 行政手続のデジタル完結、マイナンバーを活用したデータ連携等の実現を、デジタル庁「デジタル関係制度改革検討会」等を通じて政府等関係方面に働きかける。
- 経団連提言「データ利活用・連携による新たな価値創造に向けて―日本型協創 DX のリスタート―」¹を踏まえ、データ連携・認証基盤の整備を通じ、国際的な相互運用性を担保しながら、中小企業を含む企業間のデータ連携を推進する。経団連提言「AI 活用戦略Ⅱ―わが国の AI-Powered 化に向けて―」²を踏まえ、AI-Ready を超えた AI-Powered な企業・社会の実現に取り組む。
- 個人情報保護法の次期見直し（2025 年）も見据え、ヘルスケア分野におけるデータ利活用のための環境整備に取り組む。
- Society 5.0 for SDGs と DFFT（信頼性のある自由なデータ流通）の実現に資する安全・安心なサイバー空間を構築する観点から、サプライチェーン全体を俯瞰したサイバーセキュリティ強化に向けた 3 本柱（産業横断／官民連携／国際連携）の取り組みを推進する。

(3) スタートアップ振興

- 経団連提言「スタートアップ躍進ビジョン」³で掲げた 2027 年までにスタートアップを量・質ともに 10 倍にするという目標を実現すべく、大学発スタートアップの推進をはじめとする政策提言、大企業の行動変容、スタートアップと大企業との連携促進に注力する。

(4) 新たな成長分野の競争力の強化

- 成長の制約要因となる人材不足、高齢化への対応として、DX を通じた省力化・省人化・自動化技術に加え、高齢化社会に向けたサービス・製品の開発を推進する。
- クリエイター人材の育成やグローバル展開の強化など、エンターテインメント・コンテンツ産業をはじめとするクリエイティブエコノミーの振興に取り組む。
- モビリティ産業が直面する課題について、業界横断的に議論し、政策への反映を目指す。
- イノベーション創出や国際競争力強化に資する知的財産・国際標準戦略のあり方について検討を深め、経団連提言「グローバルな市場創出に向けた国際標準戦略のあり方に関する提言」⁴を踏まえて国際標準戦略の広範な普及啓発等を図る。
- 新たな成長分野の競争力強化、成長機会の創出や経済社会の変革を促すため、様々な分野において規制・制度改革を推進する。
- 半導体、AI、量子、バイオ、宇宙等、国際競争力の観点から重要度の高い、いわゆるディープテックの研究開発、実装を推進する。その一環として、世界最先端のバイオエコノミーの確立に向けて、経団連提言「バイオトランスフォーメーション（BX）戦略」⁵で掲げた五つの戦略を踏まえた政府への働きかけ、大学、スタートアップ、有識者等との連携を進める。

3. 分厚い中間層の形成

(1) 構造的な賃金引上げに向けた環境整備

- 「デフレからの完全脱却」と「構造的な賃金引上げ」の実現に向け、中小企業を含めた各企業に対し、賃金引上げのモメンタムの維持・強化と有期雇用等社員の処遇改善を引き続き働きかける。賃金引上げを含めた人への投資を後押しするための税制措置のあり方を検討する。
- わが国全体の生産性の改善・向上に向けて、成長分野・産業への円滑な労働移動の実現に取り組む。
- 適切な価格転嫁などを通じて取引適正化を推進する。特にソーシャルノルム（社会的規範）として浸透させるため、企業行動憲章を改定して「パートナーシップ構築宣言」の趣旨を盛り込み、各企業に宣言の実効性確保を促す。

(2) DEI、多様な働き方と教育改革の促進

- 働き手一人ひとりの個性や強みを最大限発揮できるよう、人権の尊重はもとより公正性・公平性の観点を踏まえながら、「DEI（多様性、公平性、包摂性）」を担保する取り組みを広く国内外で加速し、女性や外国人、若年者、高齢者、障害者、有期雇用等労働者等、多様な人材の活躍を推進する。より幅広い企業の経営トップに「2030 年 30%チャレンジ」⁶への賛同を呼びかけ、社会全体としてのムーブメントを形成する。
- 働き手のエンゲージメントと労働生産性の改善・向上の観点から、企業における働き方改革の継続・深化を促進する。多様で柔軟な働き方を可能とする労働時間法制の実現とともに、男性の家事・育児促進をはじめ、仕事と育児・介護等との両立を支援する環境整備等に取り組む。
- 産学官の連携を強化しつつ「仕事と学びの好循環」の確立を目指し、大学等とも連携したリカレント教育・リスキリング、学生時代からのキャリア形成支援、博士人材と女性理工系人材の育成・活躍等を一層推進する。また、日本の産業競争力強化に資する高等教育のあり方を検討する。併せて、多様性を重視し、かつ主体性を育む教育を実現すべく、初等中等教育改革を政府等関係方面に引き続き働きかける。
- グローバルな視野を持った人材の育成に向けて、高校生・大学生・大学院生の海外留学を奨励する。
- 国際的な人材獲得競争が激しくなる中、真に有為な人材が日本で働くことを選び活躍できる環境の整備を推進する。具体的には、一定の専門性・技能を持つ外国人材の戦略的誘致や、外国人のライフサイクルを踏まえた在留施策の構築等を政府に働きかける。

(3) 公正・公平な全世代型社会保障の構築

- 政府に対して、社会保障分野の歳出改革の実行と併せ、今後の人口減少を前提に、現役世代の保険料負担増の抑制、効率的な医療・介護提供体制はじめ国民の安心・安全、イノベーション推進、持続可能性を高める制度の全体像を改めて提示するよう働きかける。

¹ <https://www.keidanren.or.jp/policy/2023/034.html>
² <https://www.keidanren.or.jp/policy/2023/067.html>
³ <https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/024.html>
⁴ <https://www.keidanren.or.jp/policy/2024/013.html>

⁵ <https://www.keidanren.or.jp/policy/2023/015.html>
⁶ ①エコシステムの構築、②経済安全保障の確保、③グローバルなルール形成、④司令塔による政策の一元化、⑤国民理解の醸成。
⁷ 2030 年女性役員比率 30%を目標として、人材育成等に取り組む運動

1 サステイナブルな資本主義に向けた「成長と分配の好循環」の実現

(1) グリーントランスフォーメーション（GX）

日本が国際的にコミットする2050年カーボンニュートラル（CN）を実現するためには、経済社会全体の変革であるグリーントランスフォーメーション（GX）を進めることで、着実な排出削減と持続的成長を同時に追求していく必要があります。

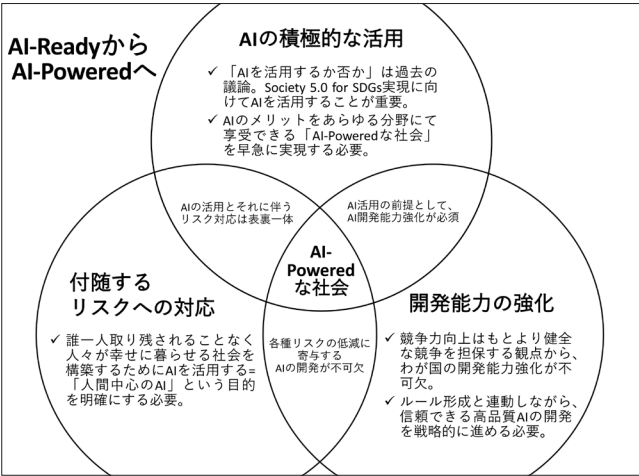
そこで2022年5月に取りまとめた提言に基づき、政府の「GX実行会議」などを通じて、GX経済移行債等による投資支援策の具体化や、サステナブル・ファイナンスの環境整備など、官民のGX投資を最大限引き出し、産業競争力を維持・強化するための施策の推進に取り組んでいます。また、GXの実現に向けた企業間連携を促進する観点から、公正取引委員会のガイドラインにおいて、独占禁止法上で企業間の共同の取り組みにおける評価のあり方や一般相談における情報交換の可否に関する意見を提出しました。2023年にはGX推進のための法律や戦略が策定され、2024年3月には金融庁で気候変動を含むサステナビリティ情報開示の国内制度化を検討するワーキンググループが新設されました。GXは検討から実行の段階にあることを踏まえ、必要な意見発信を継続します。

(2) デジタルトランスフォーメーション（DX）

デジタル技術とデータを活用し、わが国発の価値協創型デジタルトランスフォーメーション（DX）を実現すべく、ステークホルダーとの連携によるプロジェクトの組成を進めています。また、生成AI活用の進展を踏まえ、2023年10月に「AI活用戦略Ⅱ－わが国のAI-Powered化に向けて－」を公表しました。同提言では、①AIの積極的活用、②リスクへの対応、③AI開発能力の強化――を3本柱に、AI開発・活用のあり方を掲げています。



ジョン・ケリー米気候問題担当大統領特使（当時）との懇談会（2023年4月17日）



6. 自由で開かれた国際経済秩序の再構築

- (1) ルールに基づく自由で公正な貿易投資の推進と経済安全保障の確保
 - CPTPPをはじめとするEPA・FTAの拡大、WTOの改革等を通じて高水準のルールに基づく自由で公正な貿易投資を推進する。並行して、安全保障例外の見直し、経済的威圧への対応など経済安全保障の要素を取り込んだ国際経済秩序の再構築のあり方を検討する。
 - 経済安全保障分野のセキュリティ・クリアランス制度に関する法律の施行に向けて、新制度が既存制度と併せて企業ニーズの受け皿として有効に機能するよう働きかけを行う。また、基幹インフラ役務の安定的提供および特許出願の非公開制度に係る経済安全保障推進法の施行状況を注視し、必要に応じて経済界の意見を発信する。
 - 経済発展に伴い、国際場裡において発言力を増すグローバルサウスとの連携強化を戦略的に推進することによって、国際秩序の再構築を進めるとともに、その活力を取り込み、エネルギー・資源・食料の安定的供給の確保を図る。併せてグローバルサウスが抱える社会課題の解決に貢献していく。

(2) 民間経済外交の積極的な展開

- ミッションの派遣、経済合同会議の開催等を通じた民間経済外交を積極的に展開することにより、世界各国・地域との協力関係を強化し、地球規模課題の解決に貢献する。併せて、各国・地域が抱える社会課題の解決や成長戦略の推進に協力するとともに、国際的な人材交流を促進する。

7. 国家的イベントの成功

- (1) 2025 年日本国際博覧会
 - 2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）は、経団連が掲げる「Society 5.0 for SDGs」の実現や、わが国の経済社会の持続的な成長につながるものであるとの認識の下、2025 年日本国際博覧会協会、政府、地元自治体・経済界等との連携を深めながら、万博の成功に向けた開催準備に全面的に協力する。2025 年4月の開幕に向け、さらなる機運醸成を図る。
- (2) 2027 年国際園芸博覧会
 - 2027 年に神奈川県横浜市で開催される2027 年国際園芸博覧会（GREEN × EXPO2027）は、気候変動や生物多様性の喪失などの課題に対して、わが国の自然観や美意識を用いた解決策を世界に示す機会との認識の下、2027 年国際園芸博覧会協会、政府、地元自治体・経済界等との連携を深め、取り組みに協力する。

- 少子化対策も含め、公正・公平な全世代型社会保障にふさわしい給付と負担の確立を図るために必要な税・社会保障の一体改革のあり方を検討する。

4. 力強い経済成長を支える財政・税制の改革

- デフレからの完全脱却を見据えて、官民連携による「ダイナミックな経済財政運営」のもと、経済再生と財政健全化の両立に取り組む。その観点を、政府の次期経済・財政再生計画の策定に反映させるべく働きかける。
- 防衛力強化に係る税制措置の検討状況を注視しつつ、機動的に対応するとともに、国内投資の拡大等に資する法人課税のあり方について検討する。経済のデジタル化に伴う課税上の課題への解決に向けて、国際課税に係る詳細な制度設計および国内法制化に引き続き対応する。

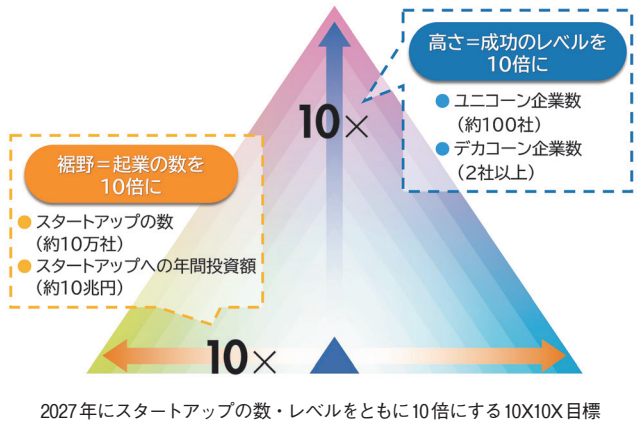
5. 活力あふれる地域経済社会の実現

- 人口減少、経済社会の変化を前提とした国と地方の行政システムや社会機能の集中と分散、老朽化する社会インフラ整備のあり方等について、経団連提言「内発型の地域づくりに向けた地域経済活性化～人口減少・経済社会の変化を踏まえた地域連携のあり方～」等を踏まえ、引き続き検討する。
- 経団連「地域協創アクションプログラム」を通じて政府・自治体・大学・スポーツ団体・文化団体等との連携を進め、多様な協創を通じた活力ある地域づくりを推進する。
- 「第4次観光立国推進基本計画」の着実な実施に向けて、観光立国の実現に係る先進的な取り組みの共有や視察、政府や関係団体との意見交換等を行う。
- 次期「食料・農業・農村基本計画」に向けて、食料安全保障の強化や、農業の生産基盤強化、輸出拡大、環境負荷軽減等、持続可能な農業の実現につながる施策を継続的に検討する。
- 各地経済団体と懇談会を共催し、地域経済の活性化に向けてテーマを決めて議論するとともに、地域の実情を把握し、経団連活動に反映させる。
- 能登半島地震について、引き続き被災者・被災地支援に取り組むとともに、災害復興の現状や課題把握を目的に被災地視察を実施する。北陸経済連合会との意見交換を通じて、能登地域の復興ビジョンの作成に協力する。
- 東日本大震災について、地元産品の消費拡大、産業振興、風評の払拭等を目的として、三陸・常磐ものの活用や「東北復興応援フェスタ」等、東北の再生・創生に向けた活動に引き続き取り組む。
- 南海トラフ地震、首都直下型地震等の広域に及ぶ未曾有の大災害に備えて、防災DX、事前復興、オールハザード型BCPの策定等の社会機能の強靱化を進める。

8 <https://www.keidanren.or.jp/policy/2023/083.html>
9 <https://www.keidanren.or.jp/policy/2021/105.html>

(3) スタートアップ振興

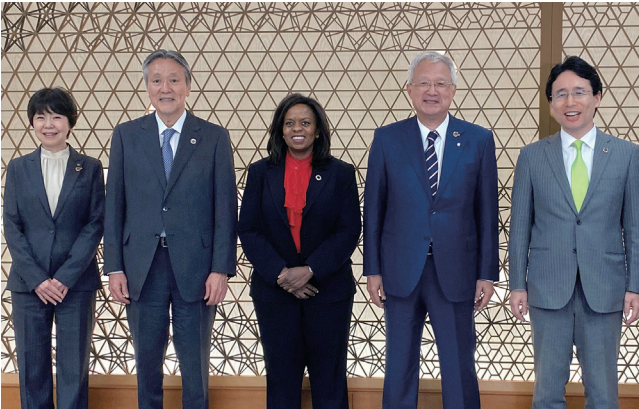
提言「スタートアップ躍進ビジョンー10X10Xを目指してー」（2022年3月）の内容が全面的に反映された政府の「スタートアップ育成5か年計画」のもと、スタートアップ振興に向けた5年間が始動しました。税制・規制改革をはじめビジネス環境の整備、支援策の拡充等を政府に引き続き働きかけるとともに、大企業のスタートアップフレンドリー度を測るスコアリングの実施、スタートアップと大企業のネットワーキングイベント「Keidanren Innovation Crossing (KIX)」の開催、オンラインコミュニティ「経団連Startup Slack」の立ち上げなど、経済界としての具体的なアクションに取り組んでいます。



(4) SDGs達成に向けた取り組み

「Society 5.0 for SDGs」を柱とする「企業行動憲章」の実践に向けて、9月にSDGsミッションを米国に派遣するなど、国連や国際機関等との連携強化に取り組んでいます。SDGsの根幹ともいえる人権について、「人権を尊重する経営のためのハンドブック」を策定し、企業の自主的な取り組みを促進しています。2023年の「第3回企業行動憲章に関するアンケート結果」によると、国連のビジネスと人権に関する指導原則に基づき人権対応に取り組んでいる（予定を含む）企業は76%に上るなど、前回調査時（2020年）の36%から大きく進展しました。

また自然共生社会、持続可能な経済社会の実現にも注力しています。その一環として、6月、経団連自然保護協議会を通じて、国際目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の達成に向けた「アクションプラン」を策定し、経団連生物多様性宣言の改定、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）やネイチャーポジティブ経営に関する取り組みを推進しています。



サンダ・オジャンボ国連事務次長補兼国連グローバル・コンパクトCEOとの懇談（2024年3月19日）



経団連自然保護協議会によるベトナムでのコサンケイ保護活動サイト視察（2024年3月5～8日）

(5) 新たな成長分野への投資

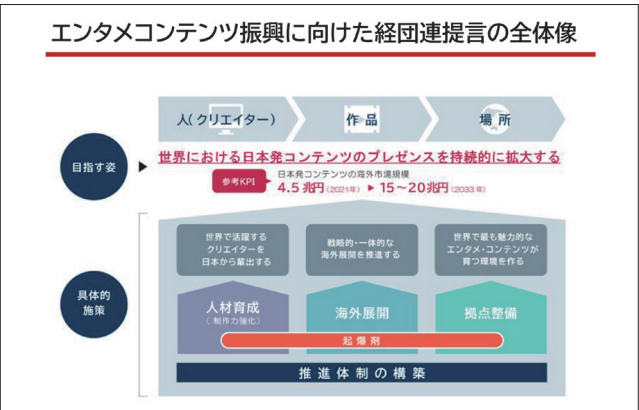
日本の持続的な成長を今後牽引すると期待される有望な4分野（モビリティ、バイオ、クリエイティブエコノミー、サーキュラーエコノミー）について、関係委員会で精力的な活動を展開しています。

①モビリティ：モビリティ産業が直面する課題を七つに整理しました。ジャパンモビリティショー 2023の機会をとらえ、岸田文雄内閣総理大臣や関係閣僚と、モビリティの将来や課題をめぐり懇談しました。引き続き七つの課題の解決策とともに、企業の協調領域、政府への提言内容等の検討を深めます。



第2回モビリティ委員会（2023年2月8日）

③クリエイティブエコノミー：エンターテインメント・コンテンツの5分野（漫画、アニメ、ゲーム、映画・ドラマ、音楽）を対象とする提言「Entertainment Contents ∞ 2023」（2023年4月）によって、その主軸を成す「クリエイターへの支援」が国の成長戦略等に反映され、政府予算の獲得へとつながりました。引き続き、官民連携を通じて、さらなるコンテンツ振興施策の具体化と実現、政策効果の最大化に向けて取り組みます。



提言「Entertainment Contents ∞ 2023」（2023年4月）の全体像

②バイオ：提言「バイオトランスフォーメーション (BX) 戦略」（2023年3月）は産学官のステークホルダーから前向きに受け止められ、政府による予算措置等の環境整備も進んでいます。国内外のバイオコミュニティとの連携強化を進めながら、バイオテクノロジーの進化を通じた社会課題の解決と持続的な経済成長の実現に努めます。



「バイオトランスフォーメーション (BX) 戦略」を西村康稔経済産業大臣 (当時) に建議（2023年6月20日）

④サーキュラーエコノミー (CE)：「サーキュラー・エコノミーの実現に向けた提言」（2023年2月）を受けて、政府の成長戦略にCEが位置付けられ、法改正などの議論も進んでいます。また11月には欧州にミッションを派遣し、CE実現に向けた欧州の取り組みなどを学ぶとともに、意見交換を行いました。



サーキュラーエコノミーに関する欧州ミッション（2023年11月27～30日）

(6) 経済財政運営、全世代型社会保障の構築

30年来のデフレから完全脱却し、「成長と分配の好循環」を実現するためには、良好なマクロ経済環境の形成が欠かせません。その方策として、官民連携による「ダイナミックな経済財政運営」を提唱しています。政府は、社会課題の解決やわが国の科学技術・産業の発展等に資する重要な戦略分野に対し、中長期の計画に基づいた着実な投資を行い、同時に、企業は、政府の投資を呼び水とした積極的な国内投資と賃金引上げを継続することが求められます。官民連携による戦略的な中長期投資により、国内経済は持続的な成長軌道にシフトし、結果として財政も健全化します。

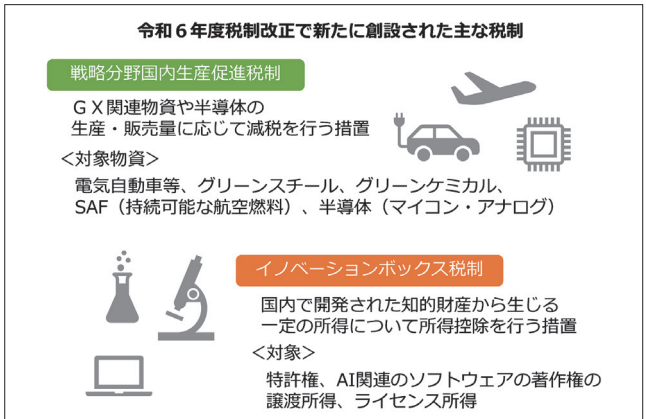
こうした提案に基づいて、すでに「経済財政運営と改革の基本方針 2023」(骨太方針 2023) や令和 6 年度予算には、GX・DX、科学技術・イノベーションへの政府による大胆な投資が盛り込まれています。

また、急速な高齢化が進むなか、賃金引上げを消費の拡大に着実につなげ、持続的な経済成長を実現していくためには、若い世代の将来不安の解消につながる社会保障制度へと再構築することが不可欠です。政府の経済財政諮問会議等において、全世代型社会保障のグランドデザインの提示と、税制も含めた一体改革の実現を求めてきました。特に、公正・公平な制度を実現するべく、マイナンバーの活用や、高齢者も含め負担能力に応じた負担構造の実現などを働きかけています。

(7) 持続的な成長と分配の実現に資する税制

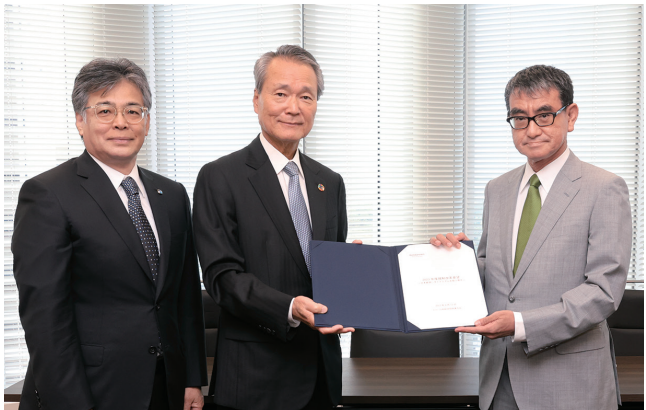
国内投資の拡大や賃金引上げを後押しする税制措置が必要であるとの認識のもと、政府・与党にそうした措置の実現を働きかけています。令和 6 年度税制改正では、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制が創設されるとともに、賃上げ促進税制の強化が行われました。

また、分厚い中間層の形成に向け、将来不安の払拭に資する税・社会保障の一体改革について、本格的な検討を開始するよう、意見を発信しています。



(8) 規制改革

毎年度、会員企業・団体からの規制改革要望を取りまとめ、政府・与党にその実現を働きかけています。その結果、運送事業におけるデジタル式運行記録計の普及に向けた技術基準の改正や、退任者への株式報酬における開示事項の見直しのほか、副業・兼業の推進に向けた割増賃金規制のあり方などが検討されるなど、2023 年度要望の約 6 割で一定の進捗がみられました。引き続き、ビジネスの現場で直面する規制・制度上の課題の解決に取り組めます。



「2023 年度規制改革要望—日本経済にダイナミズムを取り戻す—」を河野太郎内閣府特命担当大臣に建議 (2023 年 10 月 11 日)

(9) 国際標準戦略の推進

国際標準を含むルール形成は、グローバルな市場創出や産業競争力の向上に資する有効なツールです。2024 年 2 月に「グローバルな市場創出に向けた国際標準戦略のあり方に関する提言」を公表・建議し、国際標準戦略の重要性



高市早苗内閣府特命担当大臣への建議 (2024 年 2 月 27 日)

を訴えるとともに、同提言を踏まえ、国際標準戦略の普及啓発に向けたトップセミナーを開催するなど、具体的なアクションを実施しています。



齋藤健経済産業大臣への建議 (2024 年 2 月 29 日)

(10) DEI・外国人政策の推進、投資家との建設的対話

誰もが性別、年齢、国籍等を問わず活躍できる社会の形成に向けて、ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン (DEI) を推進しています。加藤鮎子女性活躍担当大臣との懇談や米国へのミッション派遣、各種人材育成プログラムを実施したほか、外国人政策について、国際移住機関 (IOM) や国際通貨基金 (IMF) といった国際機関との対話、技能実習制度の改革に向けた意見発信を行いました。



エイミー・ポーブ IOM 事務局長との懇談 (2024 年 2 月 27 日)

また国内外の機関投資家や議決権行使助言会社との意見交換、世界的な金融センターであるシンガポールへのミッション派遣、インパクト投資といった新たな投資手法の検討等を通じ、企業と投資家との建設的な対話の一層の促進に向け活動しています。



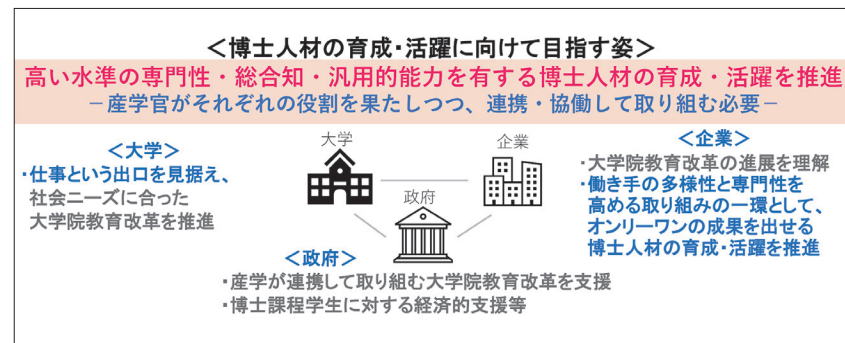
クリスタリナ・ゲオルギエバ IMF 専務理事と懇談 (2024 年 2 月 7 日)

(11) 人への投資、働き方改革、教育改革

企業には、働き手のエンゲージメント向上に資する取り組みを「人への投資」の一環と位置付け、生産性を改善・向上させることが求められています。そのために、労働投入を効率化する働き方改革の「フェーズⅠ」の継続と、付加価値の最大化を図る「フェーズⅡ」の深化を呼びかけています。

副業・兼業など柔軟な働き方ができる環境整備とともに、男性の家事・育児の促進のため、好事例の周知等を通じた意識改革に取り組んでいます。また、労使が話し合い、働き手の健康確保を大前提に多様なニーズと企業実態に適した働き方を柔軟に選択できる仕組みの創設や労働時間法制の見直しを政府に働きかけています。

国際的な人材獲得競争が激化するなか、イノベーション創出に向けて、高度専門人材の育成・獲得・活用に注力することが極めて重要です。そこで、経団連と国公立大学のトップで構成する「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」とも連携しつつ、経団連として初めて、高度専門人材である博士人材と、女性理工系人材の育成・活躍を真正面から取り上げ、2024年2月に「博士人材と女性理工系人材の育成・活躍に向けた提言」を公表しました。また、(公財)経団連国際教育交流財団や(公社)ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会と連携し、若者の海外留学を支援しています。



(12) 構造的な賃金引上げの実現に向けた環境整備

「コストプッシュ型」の物価上昇が続くなか、「社会性の視座」に立って賃金引上げのモメンタムを維持・強化し、構造的な賃金引上げの実現に貢献していくことは、経団連・企業の社会的な責務です。物価動向への対応に当たっては、「急激な上昇局面（短期）」と「安定的・持続的な上昇局面（中期）」の両面から、自社の実情に合わせた賃金引上げの検討を呼びかけています。

また、わが国全体の賃金引上げの機運醸成には、働き手

の7割近くを雇用する中小企業における構造的な賃金引上げの実現が不可欠です。会員企業に対してパートナーシップ構築宣言の公表と実行を呼びかけた結果、特にサプライチェーンの中核を成す大企業において、宣言の公表企業数が増加しました。構造的な賃金引上げの原資を確保するため、労務費を含めた適切な価格転嫁を推進し、適正な取引慣行の実現を目指します。



日本労働組合総連合会との懇談会（2024年2月1日）



2 レジリエントな社会の構築

(1) 震災対応・復興・防災

頻発化・激甚化する自然災害に備え、国土強靱化基本計画改定に向けて、2023年4月に提言「大規模災害に負けない持続可能な社会の構築」を取りまとめました。同提言では、防災DXや事前復興等を推進し、災害発生時の被害を最小限にとどめ、社会経済活動を維持できるように訴えています。

東日本大震災から12年以上が経過した5月には宮城県を訪問し、風評払拭、産業復興とともに、震災の記憶の風化防止に取り組む状況の把握に努める一方、東北復興応援フェスタや政府の「三陸・常磐ものネットワーク」の活用など、被災地産品の消費拡大に向けた活動を展開しました。2024年1月の能登半島地震については、ボランティア組織等との協働により義援金や支援金、物資の提供などに取り組むとともに、北陸経済連合会と連携し、復興を支援しています。



なかの伝承の丘（宮城県）での献花・黙とう（2023年5月23日）

(2) サイバーセキュリティ、宇宙、防衛

サプライチェーン全体を俯瞰したサイバーセキュリティを強化すべく、産業横断、官民連携、国際連携の取り組みに注力しました。1月には日英サイバー協力ミッションを派遣し、英国家サイバー諮問委員会（NCAB）との協力覚書に署名しました。

2024年3月に「宇宙基本計画の実行に向けた提言」を公表し、同計画の着実な実行に向けた重点事項として、①宇宙安全保障の確保、②災害対策の強化および地球規模課題の解決、③宇宙科学・探査による新たな知の創造、④イノベーションの創出、⑤宇宙産業基盤のさらなる強化——などを挙げ、その実現を働きかけています。

政府の「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」（いずれも2022年12月閣議決定）を踏まえ、防衛力そのものである防衛生産・技術基盤の維持・強化に取り組んでいます。



NCABとの協力覚書にオリバー・ダウデン副首相、シャロン・バーバー共同議長と署名（2024年1月17日）

3 地域の経済・社会の活性化

地域の基幹産業である観光や農業等、個別分野の活性化と持続性の確保に向けた取り組みとともに、各地域の企業・大学・自治体・団体等、多様な主体の参画によって、包括的に域内の発展を図る「内発型の地域づくり」を目指した取り組みを進めています。2023年12月には、人口減少をはじめ、近年の経済社会の変化等を踏まえ、国と地方の行政システムや社会機能の集中と分散のあり方について、制度面を中心とする提言「内発型の地域づくりに向けた地域経済活性化」を取りまとめ、その実現を政府・与党に働きかけています。

また、多様な主体の活動を後押しする「地域協創アクションプログラム」（2021年11月）の推進に取り組んでいます。2023年6月には、会員企業と地域の大学が連携し、

学生のキャリア形成支援を行う同プログラム初の協創事例が生まれました。引き続き、会員企業の協創事例の把握やさらなる協創の加速・拡大を図ります。



「内発型の地域づくりに向けた地域経済活性化—人口減少・経済社会の変化を踏まえた地域連携のあり方—」を松本剛明総務大臣に建議（2023年12月26日）

4 自由で開かれた国際経済秩序の再構築

(1) 民間経済外交の積極的な展開

ポストコロナにおいて、グローバルサウスを含む世界各国・地域の経済団体、政府関係者との交流など、民間経済外交を精力的に進めています。

2023年度は、中国、韓国、ブラジル、メキシコ、トルコ、香港、台湾などの経済界との合同会合等を開催するとともに、米国、EU・ドイツ、ベトナム、インドネシア（ASEAN本部）、インド、メルコスール加盟国、アフリカへのミッショ



北京で中国の李強國務院総理と懇談（2024年1月25日）

ンや、日中経済協会合同訪中代表団の派遣など、各国政府・国際機関の要人との交流を行いました。また日本・韓国経済委員会の創設や日韓・韓日未来パートナーシップ基金の設立等を通じ、未来志向の日韓関係構築に取り組みました。さらにアジア・ビジネス・サミット、日ASEAN友好協力50周年首脳歓迎昼食会、日・ウクライナ経済復興推進会議を共催しました。



「日・ウクライナ経済復興推進会議」を日本政府・ウクライナ政府・JETROと共催（2024年2月19日）

(2) ルールに基づく国際経済秩序の維持・強化に向けた働きかけ

米中対立やロシアのウクライナ侵略の継続等、国際情勢が複雑さ、不安定さを増すなか、ルールに基づく自由で開かれた国際経済秩序の重要性を訴えるため、4月にB7東京サミットを主催し、共同提言を岸田文雄内閣総理大臣に手交したほか、8月にはB20インドサミットに参加しました。国内外の政府・経済団体等と連携・協力し、WTO改革、EPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）、投資協定、JCM（二国間クレジット制度）等の締結促進を働

きかけました。日本のOECD加盟60周年（2024年）にあたり、3月に提言「複雑さを増す世界におけるOECDへの期待」を取りまとめ、建議しました。

また、安全保障を毀損することなく国内外で自由な経済活動を行うために、安全保障貿易管理やセキュリティ・クリアランスの制度設計、経済安全保障推進法の政省令に関する働きかけを行いました。



「B7東京サミット共同提言」を岸田文雄内閣総理大臣に手交（2023年4月20日）



マティアス・コーマンOECD事務総長との懇談（2024年1月10日）

5 政治との連携

国際社会において、近年、地政学的リスクが高まる一方、日本経済は、長きにわたる低迷から脱する明るい兆しが見えてきています。経済のダイナミズムを取り戻し、デフレからの完全な脱却、成長と分配の好循環を実現すべく、政治と経済が力を合わせ、国内外で政策の実行に取り組んでいくことが求められています。政治との連携を強化し、①政策提言、②政党・政治家とのコミュニケーション、③官民連携した経済外交――を推進しています。



岸田 文雄 内閣総理大臣
経団連定時総会
（2023年5月31日）



茂木 敏充 自由民主党幹事長
経団連企業人政治フォーラム総会記念パーティー
（2023年7月28日）



林 芳正 内閣官房長官
経団連企業人政治フォーラム講演会
（2023年12月20日）

6 国家的イベントへの協力

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）、「幸せを創る明日の風景」をテーマに2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）が開催されます。政府、地元自治体、地元経済界等と連携しながら全国的な機運醸成に取り組むなど、これらの国家的イベントの成功に向けて積極的に協力しています。



大阪・関西万博
開幕1年前イベント（2024年4月13日）
（提供：2025年日本国際博覧会協会）



GREEN×EXPO 2027
イベントで挨拶する十倉会長（2023年9月19日）
（提供：2027年国際園芸博覧会協会）

7 経済界とアカデミアの知見の融合

資本主義・民主主義の綻びが世界的に指摘されるなか、「資本主義・民主主義研究会」を21世紀政策研究所に設置し、これらの「主義」の未来に必要な価値について考察を深めています。あわせて、米国、中国、欧州など主要国・地域の最新動向・重要政策の分析や、わが国にとって重要な経済・産業分野に関する政策提言等を行う研究会も有しており、アカデミアを代表する有識者が研究主幹を務めるなか、産学の知見を融合する取り組みを行っています。こうした活動の成果は、シンポジウム、報告書、新書、ニュースレター、書籍等の形で発信しています。

研究プロジェクト	研究主幹ほか		
資本主義・民主主義	中島 隆博	東京大学東洋文化研究所所長 教授（研究主幹）	
米国情勢	久保 文明	防衛大学校長（研究主幹）	
	前嶋 和弘	上智大学教授、総合グローバル学部 教授（研究副主幹）	
欧州情勢	須網 隆夫	早稲田大学大学院法務研究科 教授（研究主幹）	
中国情勢	川島 真	東京大学大学院総合文化研究科 教授（研究主幹）	
日韓関係の再構築	深川由起子	早稲田大学政治経済学術院 教授（研究主幹）	
国際法	中谷 和弘	東京大学大学院法学政治学研究所 教授（研究主幹）	
国際租税	青山 慶二	千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 客員教授（研究主幹）	
技術と国際秩序	鈴木 一人	東京大学公共政策大学院 教授（上席客員研究委員）	
グローバルサウス	佐橋 亮	東京大学東洋文化研究所 准教授（客員研究委員）	

21世紀政策研究所研究プロジェクト（2023年度）

役員等 (2024年5月31日現在)

会 長



十 倉 雅 和
住友化学会長

審議員会議長



富 田 哲 郎
東日本旅客鉄道相談役

副会長

東 原 敏 昭	日立製作所会長
橋 本 英 二	日本製鉄会長
津 賀 一 宏	パナソニック ホールディングス会長
南 場 智 子	ディー・エヌ・エー会長
小 路 明 善	アサヒグループホールディングス会長
永 野 毅	東京海上ホールディングス会長
遠 藤 信 博	日本電気特別顧問
小 堀 秀 毅	旭化成会長
永 井 浩 二	野村ホールディングス会長
筒 井 義 信	日本生命保険会長
澤 田 純	日本電信電話会長
垣 内 威 彦	三菱商社会長
泉 澤 清 次	三菱重工業社長
野 田 由美子	ヴェオリア・ジャパン会長
亀 澤 宏 規	三菱UFJフィナンシャル・グループ社長
長 澤 仁 志	日本郵船会長
高 島 誠	三井住友銀行会長
兵 頭 誠 之	住友商事会長
吉 田 憲一郎	ソニーグループ会長
久保田 政 一	経団連事務総長

審議員会副議長

早 川 茂	トヨタ自動車副会長
大 橋 徹 二	コマツ会長
菰 田 正 信	三井不動産会長
安 永 竜 夫	三井物産会長
時 田 隆 仁	富士通社長
小 坂 達 朗	中外製薬特別顧問
魚 谷 雅 彦	資生堂会長
満 岡 次 郎	IHI会長
西 澤 敬 二	損害保険ジャパン顧問
安 川 健 司	アステラス製薬会長
原 典 之	三井住友海上火災保険会長
柿 木 真 澄	丸紅社長
稲 垣 精 二	第一生命ホールディングス会長
内 田 高 史	東京ガス会長
井 上 和 幸	清水建設社長
漆 間 啓	三菱電機社長
中 田 誠 司	大和証券グループ本社会長
石 井 敬 太	伊藤忠商事社長
次 原 悦 子	サニーサイドアップグループ社長

事務総長

久保田 政 一

機構図



ファイナンシャルレポートと沿革

要約貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)	
科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
流動資産合計	4,709
2 固定資産	
(1) 特定資産	
事務室設備更新積立資産	14,398
会議室設備更新積立資産	6,250
特定資産合計	20,648
(2) その他固定資産	
建物	4,583
土地	3,493
その他	7,901
その他固定資産合計	15,977
固定資産合計	36,625
資産合計	41,334
II 負債の部	
1 流動負債	
流動負債合計	795
2 固定負債	
固定負債合計	885
負債合計	1,680
III 正味財産の部	
一般正味財産	39,654
(うち特定資産への充当額)	(20,648)
正味財産合計	39,654
負債及び正味財産合計	41,334

正味財産増減計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

2023年度の経常収益は71億32百万円でした。経常費用は60億91百万円であり、内訳は事業費41億51百万円、管理費19億40百万円となっています。これに資産評価損益等を加味した当期経常増減額は9億70百万円となりました。当期経常増減額は、将来の設備更新等のために、特定資産の積み立てなどに充当しています。

沿 革

終戦直後の1946年8月、日本経済の再建・復興を目的として、経済団体連合会（経団連）が誕生しました（初代会長は石川一郎（1946-56））。1948年4月には、「経営者よ正しく強かれ」を掲げ、適正な労使関係の確立を目的として、日本経営者団体連盟（日経連）が発足しました（初代代表常任理事は諸井貫一（1948-68））。

以来、両団体は、貿易の自由化、自由競争の促進、エネルギー・環境問題への取り組み、民間経済外交の推進、賃金交渉への対応や安定した労使関係の構築など、経済界が直面する内外の重要課題の解決と、自由主義経済の維持・活性化を通じ、わが国ならびに世界経済の発展に寄与してきました。石坂泰三経団連会長（1956-68）は、経済界が自由化の王道を歩むことを訴え、資本の自由化を実現しました。

1966年に旧経団連会館が完成し、活動はますます発展します。生産現場の合理化に取り組んだ経験を政府の合理化＝行革に活かした土光敏夫経団連会長（1974-80）、大槻文平日経連会長（1979-87）、鈴木永二日経連会長（1987-91）以来、行財政改革への貢献は、経団連・日経連の大きな役割として、国民に知られるようになりました。

高度成長を遂げた日本は、貿易摩擦の中におかれます。稲山嘉寛経団連会長（1980-86）は「我慢の哲学」、平岩外四経団連会長（1990-94）は「共生」、豊田章一郎経団連会長（1994-98）は「魅力ある日本」といったコンセプトを打ち出し、国際社会の中でよき企業市民として日本企業が受け入れられるように取り組みました。

少子高齢化、国民の意識・価値観の多様化の進展に伴い、社会保障制度改革、雇用・労働問題、教育改革等が、企業経営にとってより重要な政策課題となりました。そこで2002年に経団連と日経連は統合し、新たな総合経済団体として日本経済団体連合会が発足しました（統合後の初代会長は奥田碩（2002-06））。

2009年に新しい経団連会館が完成し、2012年3月30日には公益法人改革に伴い社団法人から一般社団法人に移行しました。

経団連は、個別の重要政策課題に関する政策提言の策定とその実現に向けた取り組みにとどまらず、将来にわたる日本の経済社会のあり方を広く内外に指し示す会長ビジョン（「活力と魅力あふれる日本をめざして」（2003年、奥田会長）、「希望の国、日本」（2007年、御手洗会長）、「『豊かで活力ある日本』の再生」（2015年、榊原会長））や、民主導の産業力強化に向けプロジェクトの組成・推進を宣言した「サンライズ・レポート」（2010年、米倉会長）を公表してきています。

奥田会長が経済財政諮問会議の民間議員に就任して以来、政府主催の主要会合の民間議員に経団連会長自らが就任し、政府の経済、財政、産業、科学技術など幅広い分野における政策論議に参画しています。榊原定征会長（2014-18）の経済財政諮問会議、未来投資会議、人生100年時代構想会議などでの貢献もあり、経団連の提言は政府の「日本再興戦略」などに数多く反映されています。中西宏明会長（2018-2021）のもとでも、政府との活発な政策議論を交わし、DX（デジタルトランスフォーメーション）、環境エネルギー政策などの重要課題について精力的な意見発信とアクションを行うことで、Society 5.0 for SDGsへの取り組みを加速し、サステイナブルな資本主義の確立を目指しています。

日本企業の活動がグローバル化するとともに、気候変動問題など、わが国社会が地球規模の課題に直面するなか、経団連も日本国内のみならず、地球規模での活動を展開しています。

経団連について

経団連は、日本の代表的な企業、製造業やサービス業等の主要な業種別全国団体、地方別経済団体などから構成されています。

その使命は、総合経済団体として、企業と企業を支える個人や地域の活力を引き出し、日本経済の自律的な発展と国民生活の向上に寄与することにあります。

このために、経済界が直面する内外の広範な重要課題について、経済界の意見を取りまとめ、着実に迅速な実現を働きかけています。同時に、政治、行政、労働組合、市民を含む幅広いステークホルダーとの対話を進めています。さらに、会員企業に対し「企業行動憲章」の遵守を働きかけ、企業への信頼の確立に努めるとともに、各国の政府・経済団体ならびに国際機関との対話を通じて、国際的な問題の解決と諸外国との経済関係の緊密化を図っています。

- 名 称 一般社団法人 日本経済団体連合会（略称：経団連）
KEIDANREN（Japan Business Federation）
- 目 的（定款第3条）
総合経済団体として、企業と企業を支える個人や地域の活力を引き出し、我が国経済の自律的な発展と国民生活の向上に寄与すること
- 設 立 日 1946（昭和21）年8月16日
- 社団法人としての設立許可 1961（昭和36）年6月29日
- 一般社団法人への移行日 2012（平成24）年3月30日
- 代表理事 会長 十倉 雅和 副会長・事務総長 久保田 政一
- 理 事 27名
- 監 事 2名
- 会計監査人設置法人
- 会 員 数 企業会員 1,542 団体会員 153 特別会員 33
計1,728（2024年4月1日現在）
- 事 務 局 職員数 228名（嘱託含、2024年4月1日現在）

- 所 在 地 〒100-8188
東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館
<https://www.keidanren.or.jp/>
- 関西事務所 〒530-6108
大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル

- 米国事務所 1200 17th Street, NW, Suite 201,
Washington DC 20036 U.S.A.
<https://keidanren.us/>

